

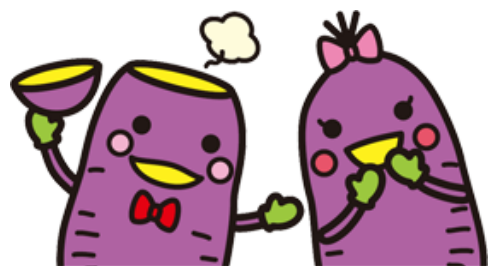
じどうはったつしえん しえん ぷろ ぐら む
児童発達支援 支援プログラム

【グループ】

れいわ ねん がつ にちさくせい
(令和7年3月1日作成)

しゃかいふく しほうじん どうあいかい
社会福祉法人 同愛会

かわさきしほくぶちいきりょういく せ ん た ー
川崎市北部地域療育センター



ほうじんりねん 法人理念	じんせい そんざい しえん えんじょ ・人生（存在）への支援・援助
うんえいもくひょう 運営目標	たしよくしゅ れんけい ひとり しょうがいとくせい こせい おう ・多職種が連携し、一人ひとりの障害特性（個性）に応 じゅうじつ せいかつ おく はったつ しえん ほ ごしゃ じた充実した生活を送るための、発達支援・保護者 とう しえん ち いきせいかつ しえん おこな 等支援・地域生活支援を行います。 こ そだ だんかい ら い ふ す てー じ おう き ・子どもの育ちの段階（ライフステージ）に応じた切れ め ほうかつてき しえん おこな 目のない包括的な支援を行います。 かんけいき かん れんけい じゅうじつ はか ちいきり は びり てー しょ ・関係機関と連携の充実を図り、地域リハビリテーショ ん すいしん と く ンの推進に取り組みます。
しえんほうしん 支援方針	あんてい あいちゃく けいせい かていせいかつ しえん ①安定した愛着の形成・家庭生活への支援 せいかつ あそ けいけんかくだい はったつしえん ②生活と遊びの経験拡大による発達支援 こ しんろ しえん ちいきしえん ③お子さんの進路支援・地域支援
そうげいじっし 送迎実施	じっし 実施なし
えいぎょうじかん 営業時間	じ ふん じ ・8時30分～17時まで
さーびす サービス ていきょう じ かん 提供時間	じ ふん じ ふん ・14時30分～16時30分まで

支援内容



本 人 支 援 (5 領 域)	けんこう・せいかつ 健康・生活	・登園時に体調確認の実施。 ・医師、看護師と共に適切な医療的ケアができる環境を整備し、実施する。 ・基本的な生活習慣の状況について把握し、必要に応じた支援。 ・構造化等による生活環境の調整。(時間や空間を視覚的に分りやすくする)
	うんどう・かんかく 運動・感覚	・様々な粗大運動や微細運動の活動を通し、意識して身体を使う経験を積み、身体の使い方・感覚の活用・手指の操作性・代行手段の活用等を支援。 ・身体機能に合った椅子や補助用具の調整・活用。 ・感覚の特性を踏まえた、感覚の偏りに対する環境調整等の支援。
	にんち・こうどう 認知・行動	・分かりやすい環境設定や工夫の中で、物事を理解して行動する経験を拡大。 ・物や色、数、時間、比較、空間、大小、重さ等の概念を遊びや活動を通して知り、行動の手掛かりとして活用することができるような設定をした支援。 ・感覚や認知の偏り、こだわり等に関する支援。
	げんご・こみゆに 言語・コミュニケーション	・視線や表情、身振り、指さし、ジェスチャー、言葉等で思いや要求を表出できるよう、個々に応じた基礎的な能力の獲得のための支援。 ・配慮された活動や他児とのやりとり遊びを充実させ、意欲・自発性を育む。 ・具体的な物事や体験と言葉を結び付けられる実用的な能力の獲得。
	にんげんかんけい・ しゃかいせい 人間関係・社会性	・対人関係や自尊感情の基礎となる大人との心地良い関係性構築や仲間作り。 ・集団生活の基本的ルール(約束事や順番等)を理解して過ごすための支援。 ・あそびや活動を通して気持ちや情動のコントロールをしながら過ごす経験。
おも ぎょうじどう 主な行事等		しょくいくぶろぐらむ (ねんどまつ1かい)・きせつ かん 食育プログラム(年度末1回)・季節を感じられる内容の活動設定

かぞくしえん 家族支援	① 親子通園日の設定（お子さんと一緒にクラス療育に参加いただき、小集団での様子やお子さんに合った関わり方の共有、発達段階に応じた支援内容や意図の説明、家庭での生活や地域での過ごしへの相談・助言等を実施） ② 個人面談（年2回以上：児童発達支援計画の説明・振り返り面談を含む） ③ グループ懇談会（グループ支援についての説明・振り返り、保護者同士の情報交換等） ④ 保護者学習会（グループ毎にセンター専門職による学習会） ⑤ きょうだい児保育（4か月～2歳児までのきょうだい児の預かり） * 条件あり
いこうしえん 移行支援	① 就園、就学等、地域の集団への参加や移行に向けた相談や支援の共有の実施 ② 地域の所属園（幼稚園・保育園等）や児童発達支援事業所との併行利用ができるグループ設定 ③ 地域の所属園（幼稚園・保育園等）や児童発達支援事業所との情報共有や助言等の連携（訪問や電話連絡等）
ちいきしえん 地域支援 ちいきれんけい 地域連携	地域の幼稚園・保育園や学校・児童発達支援事業所・児童相談所・医療機関・区役所等、関係機関との連携、会議への参加
しょくいん しつ 職員の質の こうじょう 向上	<事業所内研修> ① 内部研修（療育の質向上に向けた研修・虐待防止研修・事故防止研修・不審者対応研修・感染症に関する研修・緊急時対応研修・災害に関する研修等） ② 勤務年数に応じた内部研修（療育の質向上に向けた研修・健全な組織作りのための研修等） ③ 管理職によるOJT研修（年2回以上の個別面談の実施等） ④ 法人内研修（勤務年数に応じた研修・法人全体報告会） <事業所外研修> ① 年1回以上の外部研修への参加 ② 川崎市四地域療育センター研修（定期的な連絡会の実施・全体研修・センター間職員交換研修等）

